
2018年度

JICAインターンシップ・プログラム
【中期インターン】
募 集 要 項

※中期インターンの派遣に際し手当等一部変更となる可能性があります。変更が生じた場合は速やかにお伝えいたします。

独立行政法人国際協力機構

国際協力人材部 人材養成課



< 目 次 >

1	目的.....	3
2	応募資格.....	3
3	応募方法.....	3
4	選考.....	6
5	事前研修.....	7
6	インターン派遣時期・実施期間.....	7
7	インターン合格後の手続き・準備等.....	7
8	インターンシップに係る経費.....	8
9	インターンシップの勤務時間・休日.....	10
10	インターンへの便宜.....	10
11	報告書の提出、総合報告会の開催.....	10
12	守秘義務・禁止事項.....	10
13	その他.....	11
14	お問い合わせ先.....	11
15	よくある質問.....	11
	【応募書類一覧】.....	16

1 目的

本プログラムは、国際協力・開発援助に関心を有する大学生・大学院生及び社会人に対し、JICAの各部署及びプロジェクト等におけるインターンシップの機会を提供することにより、JICA 事業及び我が国の国際協力に関する理解を深め、本プログラムを通じて幅広い分野での JICA 専門家や開発コンサルタント等の国際協力人材を志向していただくことを目的としています。

本プログラムは JICA 及び開発コンサルティング企業の採用並びにその他 JICA の研修制度（ジュニア専門員制度等）における選考とは関係なく実施するもので、本プログラムへの参加が直接採用や合格に結びつくものではありません。

2 応募資格

本インターンの応募者は、以下のすべての要件を満たす方とします。

- (1) 応募時に、日本又は海外の大学・大学院（専門職学位課程・修士課程・博士課程前期）に在学中、若しくは入学許可を取得済みの方。または、企業・法人等における職務経験、または国際協力に関連する実務経験（青年海外協力隊などのボランティア経験や NGO 活動経験を含む）をお持ちの方。
- (2) 国際協力に関心があり、将来、国際協力関連の仕事に従事することを希望していること
- (3) 心身ともに健康であること（特に海外でのインターンシップを希望する方は、配慮を要する既往症や病気にかかっていないこと）。
- (4) 国籍は不問ですが、日本語で業務遂行が可能なこと（日本語能力試験 N1 レベル相当の日本語能力を有することが望ましい）。
- (5) インターンシップに必要な外国語能力を有すること。
- (6) これまで、本プログラムに参加した経験がないこと。
- (7) 希望するポストが指定している「応募資格以外に必要な要件」を満たしていること。
- (8) 本プログラム参加に要する経費を自己負担できること。
- (9) 年齢は不問ですが、未成年者は応募の際に保護者の同意書の提出を条件とします。
- (10) 所属先（勤務先）を有する場合は、所属先の同意が得られていること。

3 応募方法

以下の(2)に記載されている提出書類を揃え、締切日までに JICA の運営している国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」（以下「PARTNER」という。）から応募してください。応募書類受付後、応募時に PARTNER で指定した本人連絡用の E メールアドレスに対し、受領通知と共に応募案件番号（受付番号）を連絡します。応募後、3 営業日以内に受領通知が届かない場合は、11 ページ「14 お問い合わせ先」までご連絡ください。

(1) PARTNER への個人登録（簡易登録可）

応募はすべて「PARTNER」経由で行います。応募にあたっては「PARTNER」に個人登録がなされていることが必須ですので、登録されていない方はまず「PARTNER」で個人登録を行って

ださい。「PARTNER」の個人登録は、国際協力人材登録又は簡易登録の2種類ありますが、インターネットに関しては簡易登録で応募いただけます。

なお、大学生については国際協力人材登録要件である国際協力に関する実務経験や研究実績を有していないと判断される場合は簡易登録をお勧めしますので、ご不明な場合は「PARTNER」事務局へご連絡ください。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

(2) 応募書類（※各応募書類の注意書きを必ずご確認ください。）

① 応募申請書（様式 1） **EXCEL**

注 1：「4. 選考(5)有資格登録」を読み、同意される場合は「有資格登録」にチェックを入れてください。

注 2：「5. 事前研修」を読み、「JICA 派遣前ボランティア訓練」もしくは「JICA ボランティア派遣前合同研修」への参加を希望される方は、該当する訓練にチェックを入れてください。

② 履歴書（様式 2） **EXCEL**

③ 自己申告書（様式 3） **EXCEL**

注 1：複数のポストを希望の場合は、第 1、第 2、第 3 希望の申告書それぞれに記入してください。

注 2：自己申告書はできる限り具体的に記入してください。

注 3：様式 1～3 は別々のファイルにするのではなく、一つのファイルとして提出してください。

④ 在学証明書 **PDF**

注 1：大学もしくは大学院入学前の方は、入学許可書（写し）を必ずご提出下さい。

注 2：在学証明書を提出出来ない方は、学生証のコピーをご提出ください。

注 3：特に海外の大学もしくは大学院に在籍の応募者は、ご自身が在籍されているプログラム（修士課程など）の種類と具体的な期間（年月日～年月日）の記載が必要です。記載がない場合は、同大学のホームページの中でそれが記載されている箇所をプリントアウトし、在学証明書と共に提出してください。

⑤ 語学力に関する証明書 **PDF**

注 1：スコアの取得時期は問いません。

注 2：応募ポストで別途語学要件が指定されている場合は、当該要件を満たす語学証明書も併せて提出してください。

⑥ 同意書（様式 4）未成年者のみ **PDF**

注 1：保護者署名欄（現住所、氏名）は必ず保護者が、署名・捺印してください。

⑦ 推薦書（様式 5）提出可能な方のみ **PDF**

⑧ 所属先からの同意書（様式 6）（社会人で所属先（勤務先）を有する方） **PDF**

注 1：必ず所属先長が、自筆で署名・捺印してください。

※各様式は、JICA ホームページのインターンのページ
(<http://www.jica.go.jp/recruit/intern/index.html>) からダウンロードしてください。また、①～③は **EXCEL**、④～⑧は **PDF** で提出 (ファイル名は、応募書類名と応募者氏名を必ず入力してください 例) 【語学力証明書】国際花子.pdf)。

(3) 応募

応募期間内に「PARTNER」の応募画面から応募書類を添付して応募してください。

- ① 以下のURLから「PARTNER」にアクセスし、画面右上の“ログイン”をクリックしてPARTNERにログインします。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

- ② 画面上部にある“求人情報”をクリックし、求人情報を表示します。
検索条件の「団体種別」から“JICA”を選択し、「勤務形態」でインターンにチェック後、検索を実行してください。
- ③ インターンの求人情報を開き、画面上部にある注意事項を読み、ボックスにチェックを入れてください。その後、「この案件に応募する」ボタンをクリックし、応募画面に、上記(2)の応募書類を添付してください。添付方法の詳細は、PARTNER活用方法の「3.2 WEB応募を利用する」をご参照ください。
(<http://partner.jica.go.jp/resource/1425033220000/UsagePsnOrg/ForUsers.pdf>)

【応募に際しての注意事項】

- ① 応募書類は一切返却しません。
- ② 応募は全ての書類を揃えてから行ってください。(語学力証明書など一部の書類を別途送付しないでください。)
- ③ 不足・不備のある書類、資格要件を満たさない内容の書類は選考の対象外となります。また、締切期限を過ぎて提出された応募書類は、原則受け付けません。(書類内容をよく確認の上、日数に余裕をもって提出してください。)
- ④ 選考結果などに関するお問い合わせや、日程・通知方法に関する個別の要望には一切お答えできません。
- ⑤ 募集ポストによっては JICA 人材養成課から本プログラムの合格通知を正式に受けていても、渡航前あるいは到着後の治安状況等の変化によってインターンシップが中止となる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

※応募書類に記載された個人情報、本インターンシップ・プログラムの実施運営に必要な選考、有資格登録、各種手続き、緊急連絡先の把握、フォローアップ調査、実績の取り纏め、統計データの作成等の目的以外には使用しません。また、合格に至らなかった場合は、一定の期間の後、JICA の責任のもと適切に廃棄します。なお、PARTNER に登録した個人情報は PARTNER のサイトポリシー (「個人情報の取り扱い」) に基づき管理されます。

(4) 募集締切日

2017年10月6日(金)正午(12:00)必着 (日本時間)

4 選考

(1) 選考方法

全応募者のうち、「2. 応募資格」の要件を全て満たした選考対象者に対して書類選考を実施します。その後、書類選考合格者を対象に面接選考を行います。

(2) 選考結果の発表方法

各選考結果は、「PARTNER」のマイページ上で合格者の応募案件番号(受付番号)を発表します。(3)の各選考結果通知日に「PARTNER」にアクセス、ログインの上ご確認ください。書面による通知及び JICA ホームページ上では発表しません。

ご自身の応募案件番号(受付番号)は、応募受付時に配信される受領通知メール又は、マイページ「メールボックス」の「受信 BOX」にある「【PARTNER】求人案件への応募送信完了のお知らせ」を参照ください。

なお、選考結果に関する個別のお問い合わせには一切お答え出来ませんので、あらかじめご了承ください。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

(3) 選考日程

選考	日程
書類選考	2017年10月10日(火)～11月7日(火)
書類選考結果発表	2017年11月8日(水)
面接選考の日程調整と面接実施	2017年11月9日(木)～11月24日(金) ※上記期間内の JICA が指定する日
最終合格者(面接選考)結果発表	2017年12月8日(金)

(4) 面接選考

配属希望先及び応募者の居住地により、面接方法(テレビ会議、WEB 会議、電話など)や選考会場は異なります。面接選考対象者に対し、個別に E メール及び電話で連絡しますので、確実に連絡がとれる E メールアドレス及び携帯電話番号を履歴書に記載願います。

(5) 有資格登録

- ① 合格水準には達しているものの募集枠を超えての受入れが難しいと判断された応募者については「有資格者」として登録し、面接を行ったポストにおいて合格者が辞退した場合の繰上げ合格の対象とします。
- ② このほか、自己申告書など応募情報の開示(氏名、住所、連絡先、所属先名を除く)に同意頂ける場合は、別途 JICA 各在外事務所にて有資格者の情報を開示し、新たなポスト

の提案を受けたうえで、有資格者に対して応募の打診をさせていただく場合があります。ただし、新たなポストでのインターンシップ実施を約束するものではありません。

- ③ 登録は2018年3月末までですので、同意される方は「①応募申請書（様式1）」の該当欄にチェックを入れてください。

(6) 注意事項

- ① 選考スケジュールは、応募状況によって変更される場合があります。
② 面接に要する旅費、宿泊費は、全て自己負担となります。

5 事前研修

面接選考に合格したインターンは、必ず事前オリエンテーションに出席してください。

事前オリエンテーションでは、諸手続きについての説明に加え、安全管理・健康管理の研修を行います。なお、参加者全員に JICA 規程により日本国内の移動にかかる旅費を支給します。

(1) 開催日

2017年12月18日（金）

(2) 場所

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル

6 インターン派遣時期・実施期間

(1) 派遣時期

2018年5月から2018年10月までの間に、渡航またはインターンを開始していただきます。各受入ポストの受入時期を参照してください。

(2) 実施期間

3ヶ月から8ヶ月程度です（各受入ポストの実施期間を参照してください）。面接時に応募者の希望の時期・期間を聴取しますが、合格決定後、受入担当者と調整していただきます。

7 インターン合格後の手続き・準備等

合格後はインターンシップの開始に先立ち、以下の準備を行ってください。そのため、準備期間中は JICA の受入担当者と常に連絡が取れる状況にしてください。詳細は、事前オリエンテーションにおいて説明します。

(1) インターンシップ内容・日程の調整

事前オリエンテーション後、受入担当者と具体的なインターンシップの内容及び日程を調整してください。

また、提案型として大学又は大学院での研究テーマに関連した業務を提案頂く事例のうち、治安状況などによって希望地域の立ち入りが制限される場合があります。在外インターンの場合、研修日程の調整過程で以下(3)の配属国に関する情報収集を行いながら、インタ

ーン希望時期における調査対象地域への立ち入りや調査が可能かどうか十分に確認してください。

※JICA 以外の団体が主催するプログラムへの参加など、本インターンシップの目的以外の行動は、配属国滞在期間中のみだけでなく配属国までの往復の渡航中においても認められません。

(2) 事前提出書類

インターンシップ開始前に、個人情報保護やサービスなどを定めた誓約書、身元保証書などの書類を提出していただきます。

(3) 配属国に関する情報の収集

配属国に関する情報収集に努めてください（現地到着後、生活準備を整えて速やかにインターンシップを進められるよう、渡航前の十分な情報収集が大切です。）。その際、必ず下記の JICA のサイトに記載されている国別・地域別の各種情報を確認してください。なお、配属国によっては下記サイトに情報が掲載されていない国もあります。

海外の現地情報：

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/field.html

8 インターンシップに係る経費

インターンシップに要する経費は、以下の JICA が補助・負担する経費以外は全てインターンの自己負担となります。（2 応募資格（7）参照）。

本プログラムへの参加を希望される方は、事前に関連機関、文献などの情報を参照し、現地での滞在費、その他必要な経費を計算し、余裕を持ってそれを自己負担することができることを十分確認したうえで、本プログラムの応募を検討してください。

なお、国内での JICA ボランティア派遣前訓練参加中の事故により傷害を負った場合は、インターンの加入する災害補償保険等により対応いたしますので、学生教育研究災害障害保険、インターンシップ等賠償責任保険に各自の負担で加入いただくことを義務づけています。

【JICA が補助・負担する経費】

<全インターン>

(1) 国内移動費

自宅最寄駅から事前オリエンテーション及び総合報告会の会場（JICA 市ヶ谷ビル）との往復にかかる移動費を、JICA の規定に基づき実費支給します。なお、特急や新幹線、飛行機の利用料金の支給には、一定の要件が満たされている必要がありますのでご注意ください。

<国内インターン>

(1) 日当

昼食代及び交通費として、一日 1,700 円を支給します。

(2) 研修旅行費

研修旅行を行なう際には、JICA 規程に基づき旅費を支給します（JICA 負担上限 70,000 円）。

(3) 少額交通費

打合せ等で、他の近隣の機関及び組織等へ移動する際は、受入部署の Suica カード等を使用します。

＜在外インターン＞

(1) JICA が指定する海外旅行傷害保険

インターンシップ期間中（フライトは、本邦と配属国の直行直帰に限る）は、JICA の負担により JICA が指定する海外旅行保険（国際協力共済会）に加入します。詳細は合格後に配布する『国際協力共済会 会員ハンドブック』をご確認ください。なお、賠償責任、携行品補償については補償外となりますので、必要に応じて別途加入を検討してください。

国際協力共済会補償内容	
死亡・後遺障害	5,000 万円（60 歳未満） 3,500 万円（60 歳以上）
治療・救援費用	5,000 万円

(2) 航空賃

航空賃は 10 万円までをインターンの自己負担とし、10 万円を超える額を JICA が負担します。また、空港使用税は自己負担していただきます。なお、航空券は JICA が航路の安全確認の上、日本から配属国への直行直帰の航空券を手配します。

※JICA が加入する保険等の関係から、インターン配属国への往復は日本との直行直帰が条件となります。なお、留学先から日本への旅費は支給しませんので、海外へ留学中の方はご注意ください。

(3) 現地活動費

インターンシップ活動に必要な経費について、JICA 規程に基づき 200,000 円を上限に支給します。

(4) 査証取得

査証取得の手配は、旅行代理店へ JICA が依頼します。査証料金はインターンの自己負担ですが、旅行代理店へ支払う代行手数料は JICA が負担します。

(5) 予防注射接種料

配属国への入国/滞在に際し、JICA が指定する種類の予防注射接種料については、申請に基づき支給します。（接種の種類によって上限額があります。）

(6) 滞在費

インターンシップ期間中の滞在費の一部として「国別滞在費補助額（日額）」を支給し、インターン名義の日本国内の銀行口座に振り込みます。ただし、海外の大学もしくは大学院へ留学中の方が、留学先国でインターンシップを行う場合は支給しません。

国別滞在費補助額は決定次第お知らせ致しますが、目安は 3,500 円～12,580 円/日です。滞在先国の物価状況によって異なります。

※現地の滞在費用の全てが JICA から支給されるものではありません。現地の状況等を確認の上、各自で必要経費を見積もって渡航準備を進めてください。

※上記（3）～（6）については、大学等から一部又は全額補助を受けていない方が対象です。大学等から補助を受けている方は必ず申告してください。申告内容に虚偽があることが判明した場合、JICA 支給額を返還いただくと共にインターンの中止を命ずることがあります。

【自己負担の経費】

上記の JICA 負担経費以外は、下記に記載のものを含めて全て自己負担となります。

- (1) 配属国における配属場所までの通勤費
- (2) 現地生活費補助額を超える現地生活費
- (3) 査証料金
- (4) 海外留学中の方が、面接、事前オリエンテーション及び報告会出席のために移動に要する経費（日本までの往復航空賃、空港から居住地までの国内移動費等

9 インターンシップの勤務時間・休日

インターンシップ期間中の勤務時間は各配属先の勤務時間に準じますが、原則、終日勤務のインターンシップとなります。なお、国内インターンの休日は土、日、祝日、及び配属先の長の定める日とします。在外インターンの場合は、配属国の事務所が定める日を休日とします。インターンシップ期間中、原則休暇はありませんが、必要な場合には配属先に相談してください。

なお、休日等における配属国内の旅行は在外事務所長の許可を得ることとします。また、その場合渡航先は JICA 安全対策措置に従うものとしませんが、配属国外への旅行は原則不可とします。

10 インターンへの便宜

JICA はインターンに対し、以下の便宜を図ります。

- (1) 執務室の机、電話、関連情報・資料の提供
- (2) 専用のコンピューター及びインターネット環境
※配属先により提供できないこともあります（「募集ポスト」参照）。
- (3) 空港出迎え
- (4) 宿舎の手配及び支払い
- (5) 安全ブリーフィングの実施（各在外事務所内）
- (6) 緊急連絡用携帯電話の貸与
- (7) インターンシップ期間中の安全管理情報の提供
- (8) インターンシップ実施先が地方、又は安全管理上の理由等によりインターン自身での移動が困難な場合には、その移動手段の手配

11 報告書の提出、総合報告会の開催

インターンシップ期間中は、インターンシップ計画表、インターンシップ報告書（毎月）等、各種提出物を提出してください。また、インターンシップ修了時は、インターンシップ総合報告書及びアンケートを提出してください。

なお、インターンシップ修了後に開催される総合報告会には必ず出席してください。

12 守秘義務・禁止事項

インターンには、インターンシップ中に知り得た JICA 及び相手国関係機関等の秘密に関わる事項についての守秘義務が課せられます。秘密指定された情報や文書だけでなく、実質的にそれを秘密として取り扱う内容や会話内容についても、インターンシップ期間中はもとよりインターンシップ期間終了後も第三者に漏らしてはなりません。また、JICA の保有個人情報についても改ざん又はインターンシップ実施に必要な範囲を超えて、使用、提供、複製してはなりません。

加えて、円滑なインターンシップ実施とインターンの安全を確保する観点から、様々な禁止事項を定めていますが、JICA からの指示に従っていただけない場合や、正当な理由なく誓約事項に違反したときは、インターンシップを中止することがあります。中止理由によっては、JICA が当該インターンのインターンシップに要した経費の全額又は一部について返納を求める場合があります。

また、インターンシップ期間中、傷病その他の事由によりインターンシップの遂行が困難と認め

られる場合や、継続が適当でないと認められる場合は、インターンシップを中止することがあります。なお、インターンシップの中止に伴って追加的経費が発生した場合でも、JICAは一切経費を負担しません。

13 その他

大学から、参加したインターンの学位取得に必要なインターンの活動評価を求められた場合、受入部署及び受入事務所はインターンの活動評価を行います。

14 お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 国際協力人材部 人材養成課

JICAインターンシップ・プログラム担当

〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

E-mail : jicaiict-intern@jica.go.jp

<http://www.jica.go.jp/recruit/intern/index.html>

15 よくある質問

応募資格について

Q：一般型もしくは開発コンサルタント型と併願をしたいのですが、可能でしょうか。

A：可能です。

Q：海外の大学／大学院に在学中ですが、応募は可能ですか？

A：可能です。

ただし、インターン配属先が海外の場合、JICA が加入する保険などの関係から、インターン配属国への往復は日本との直行直帰が条件となります（留学先から海外の配属先までの渡航は認められません）。インターン配属先が日本国内となる場合も含めて、留学先から日本への旅費は支給しませんので、ご注意ください。

Q：現在、学部生ですが、希望のポストが大学院生または社会人のみの募集となっております。負けないだけの知識と熱意は持っておりますが、応募は可能ですか？

A：応募は可能です。ただし、募集に見合うだけの履歴書、自己申告書を作成の上、ご提出ください。

Q：語学力が指定レベルに達していませんが、応募はできますか？

A：インターンシップに必要な日本語及び英語能力（英検準 2 級以上、TOEIC400 点以上、TOEFL iBT46 (PBT453 点、CBT133) 以上、IELTS4.0 以上)を有することが必須となります。

その他、上記以外でも応募ポストで語学要件が指定されている場合は、当該要件を証明できる

書類をご提出ください。

Q：TOEIC-ITPの語学証明書でも提出可能でしょうか。

A：可能です。必ず語学証明書を提出してください。

Q：語学証明書について、WEBの画面を提出してもよろしいでしょうか？

A：可能です。ただし、結果点数の他、受験日、受験者名が必ず同一ページに記載されていることが条件となります。

Q：募集ポストに記載のある語学について、証明書はありませんが、見合う語学力は持っています応募は可能でしょうか？

A：可能です。たとえば、その語学地域に留学経験有等を履歴書や自己申告書に記載してください。

Q：「日本語での業務遂行が可能なこと」とありますが、どの程度の日本語能力が求められていますか？

A：特に証明書の提出は必須としていませんが、日本語能力試験N1相当以上を目途としています。同等の資格証明書を持っている方は、応募書類と一緒に提出してください。

募集要項・提出書類について

Q：募集要項の英語版はありますか？

A：日本語版のみです。

Q：応募締切までに『語学資格証明書』を提出できないのですが、後日提出することは可能ですか？

A：語学資格証明書の提出は必須で、応募書類の締切後の受付は原則できません。また、書類に不備があった場合は、選考の対象となりませんので、応募の際は必ず提出書類をご確認ください。

Q：未成年ですが、海外の大学に在学中のため、応募締切までに親族の『同意書』を提出できないのですが、後日提出することは可能ですか？

A：同意書の提出は必須で、応募書類の締切後の受付はできません。

Q：在学証明書は、必ず大学から発行された証明書の提出が必要でしょうか？

A：学生証のコピーの提出も可としています。

Q：PARTNERへの簡易登録なしに応募できますか？

A：できません。

メールによる不達防止の観点から応募書類の受付をPARTNERに限定しています。このため、システムの機能上PARTNER登録が必須となります。また、選考結果の発表も郵送ではなくPARTNERのマイページ上での発表のみとしています。

Q：メールでの応募はできますか？

A：できません。

メールによる受付の場合、情報セキュリティ上フリーメールのアドレスからの送付が一部着信拒否されるなど、応募書類の不達が発生したことがあります。これらの防止の観点から、PARTNERを通じた受付に限定しています。

選考について

Q：面接はどのような形で行われますか？

A：配属希望先及び応募者の居住地により、面接方法（対面テレビ会議システム、電話、スカイプ、Web会議など）および選考会場は異なります。面接選考対象者に対し、個別に連絡します。

Q：有資格登録とは何ですか？

A：合格水準には達しているものの募集枠を超えての受入れが難しいと判断された応募者を「有資格者」として登録し、合格者が辞退した場合の繰上げ合格の対象とします。このほか、自己申告書など応募情報の開示（氏名、住所、連絡先、所属先名を除く）に同意頂ける場合は、別途JICA在外事務所に有資格者の情報を開示し、新たなポストの提案を受けたうえで、有資格者に対して応募の打診をさせていただく場合があります。ただし、新たなポストでのインターンシップ実施を約束するものではありません。また、登録は2018年3月末までとします。

事前研修について

Q：海外に滞在中で、事前オリエンテーションのために日本に帰国するのは難しいのですが、応募可能ですか？

A：可能です。

海外滞在中の方で、オリエンテーションに参加出来ない方は、事前にインターン担当者へ連絡してください。なお、参加される場合、滞在国から日本までの旅費は支給されません。また、日本在住の方については、JICA（東京都）で行われる事前オリエンテーションへの参加は必須となります（交通費支給）。

Q：「JICA ボランティア派遣前合同研修」もしくは「JICA ボランティア派遣前合同研修」のどちらかへの参加は必須ですか？

A：必須ではありません。

応募時に希望を聞いた上で、面接等で必要性が認められるかどうかを判断させていただきます。

Q：「JICA ボランティア派遣前合同研修」とはどのような内容ですか？

A：5日間で途上国での活動で必要最低限の知識を学んでいただく内容となっています。なお、語学研修はありません。詳しくはリンク先をご参照ください。

http://www.jica.go.jp/volunteer/qualifier/short/training_short/doc_short3.html

Q : 「JICA ボランティア派遣前訓練」とはどのような内容ですか？

A : 70 日間、合宿形式で 6:30 起床等厳しい規律の中、語学を中心に、途上国での活動に必要な知識や技能を講座・演習形式で学んでいただく内容となっています。詳しくはリンク先をご参照ください。

<http://www.jica.go.jp/nihonmatsu/enterprise/volunteer/kunren/index.html>

Q : 「JICA ボランティア派遣前訓練」を一部分だけ受講することは可能ですか？

A : 全日程の参加が条件となっていますので、一部分だけの受講は不可能です。

Q : 「JICA ボランティア派遣前合同研修」もしくは「JICA ボランティア派遣前合同研修」に参加する場合、それにかかる交通費は支給されますか？

A : 任意での参加となるため、交通費等参加に係る経費は自己負担となります。なお、参加中の事故により傷害を負った場合は、インターンの加入する災害補償保険等により対応いたしますので、学生教育研究災害障害保険、インターンシップ等賠償責任保険に各自の負担で必ず加入ください。

インターン決定（合格）後について

Q : 海外に滞在中で、総合報告会のために日本に帰国するのは難しいのですが、応募可能ですか？

A : 可能です。

海外滞在中の方で、総合報告会に参加出来ない方は、事前にインターン担当者へ連絡してください。なお、参加される場合、滞在国から日本までの旅費は支給されません。

Q : JICA からはどのような経費補助を受けられますか？

A : 以下のとおりです。ただし、4) 5) については変更となる可能性があります。

- 1) 事前オリエンテーション及び総合報告会参加のための旅費（国内移動分のみ）
- 2) JICA 所定の海外旅行傷害保険の加入（JICA 負担）
- 3) JICA が指定する種類の予防注射接種料（黄熱病は実費支給/それ以外の予防接種は上限 1 万円として支給）
- 4) 現地生活費の一部補助（日額 2,560 円）
- 5) 宿舎借料の実費
- 6) 航空賃：10 万円を超える額（10 万円まではインターン自身が負担。なお、空港使用税はインターン負担）
- 7) 査証代（査証取得については旅行代理店へ依頼します。手数料は JICA が負担しますが、査証代はインターンの負担です。）
- 8) 現地活動費：JICA 規程に基づく/上限 200,000 円

Q : 大学進学のために奨学金を貸与してもらっていますが、インターン実施のための航空賃や滞在

費補助などは受けられますか？

A：大学進学のための奨学金を貸与している場合は、上記の経費補助を受けられます。ただし、インターン実施のために大学やその他の機関から補助を受けている場合は、支給いたしませんので、必ず申告してください。

Q：海外でのインターンシップ終了後、私用で隣国に立ち寄ることはできますか？

A：できません。JICAが加入する保険などの関係からインターンシップ配属国と日本の直行直帰のみです。なお、航空券は安全管理などの関係からJICAが指定する航路でJICAが手配します。

Q：海外でのインターンシップの期間中、休日などにインターンシップ配属国外への旅行は認められますか？

A：認められません。

インターン配属国外への旅行は原則不可とします。なお、配属国内の旅行は、配属国のJICA事務所所長からの許可を得て実施することが可能です。

Q：インターンシップ内容について質問があるのですが、担当部署に直接連絡を取ることは可能ですか？

A：受入決定前に、担当部署と連絡を取ることはできません。

ご質問は、JICA人材養成課の担当へメールでお問い合わせください。（人材養成課 JICA インターンシップ・プログラム担当メールアドレス：jicaiict-intern@jica.go.jp）

【応募書類一覧】

様式1：応募申請書

様式2：履歴書

様式3：自己申告書

様式4：同意書（未成年者のみ）

様式5：推薦書（提出できる方のみ）

様式6：所属先からの同意書（社会人で所属先（勤務先）を有する方）

（様式なし）：在学証明書（写し）、学生証コピー、入学許可書（写し）のいずれか

（様式なし）：語学力に関する証明書（写し）